

第3回 足立区パラスポーツ推進協議会 会議録

会 議 名	第3回足立区パラスポーツ推進協議会		
事 務 局	生涯学習支援室 スポーツ振興課		
開 催 年 月 日	令和6年9月30日（月）		
開 催 時 間	午前10時00分 ～ 午前11時34分		
開 催 場 所	足立区役所 8階 特別会議室		
区長の出席	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
出 席 者	会長 盆子原 秀三 委員	副会長 安岡 由恵 委員	飯ヶ谷 美恵 委員
	鶴沢 勝 委員	加藤 仁志 委員	蔵津 あけみ 委員
	桑原 芳枝 委員	小金井 寛 委員	佐藤 奈緒 委員
	戸部 明男 委員	中島 進 委員	中山 小夜子 委員
	羽住 敏久 委員	原 則子 委員	永島 崇子 委員
	依田 保 委員	千ヶ崎 嘉彦 委員	馬場 優子 委員
欠 席 者	副会長 藤後 悦子 委員	副会長 植松 隼人 委員	齋藤 安江 委員
	鈴木 常義 委員	照井 智幸 委員	中村 一昭 委員
	西方 雅良 委員	森澤 美穂 委員	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回協議事項の確認 2 アクションプランの「推進体制と役割」の設定 3 「施策体系」の設定と意見交換 4 「各施策と重点施策」の設定と意見交換 5 次回日程について 		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 足立区パラスポーツ推進協議会委員名簿 ・資料2 足立区パラスポーツアクションプラン（案） ・資料3 第2回足立区パラスポーツ推進協議会委員発言まとめ 		
そ の 他	傍聴人：有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> その他の参加者：有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		

(審議経過)

<村本スポーツ振興課長>定刻でございますので、ただいまから第3回足立区パラスポーツ推進協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、スポーツ振興課長の村本と申します。審議が始まるまでは私が司会進行を務めますので、よろしくをお願いいたします。

本日は、委員26名のうち18名の委員の方にご出席いただいておりますので、定足数である過半数を満たしており、本協議会は成立しております。

本協議会は条例で公開を原則としており、会議記録はホームページ等で公開させていただきます。会議記録を正確に作成するため、皆様のご発言を録音させていただいております。

前回の第2回パラスポーツ推進協議会の議事録案について事前に郵送させていただいておりますが、内容の修正がございましたら、お手数ですが9月末までに事務局までお申し出ください。

ご発言の際は、恐れ入りますが、挙手をお願いいたします。お名前をお呼びいたしますので、お手元のマイクのスイッチを押して発言をお願いいたします。ご発言が終了しましたらスイッチをお切りください。マイクのスイッチ操作については、近くの係員がサポートさせていただきます。

なお、本日は傍聴の方はいらっしゃっておりません。

また、公開はいたしません、記録のため写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、議事に入る前に事務局からお願いがございます。

安岡委員が日本パラリンピック委員会の業務でパリパラリンピックに参加されております。またとない機会ですので、少しお話を伺いたと思いますが、皆様よろしいでしょうか。(拍手)

<村本スポーツ振興課長>ありがとうございます。

それでは、安岡委員、よろしくをお願いいたします。

<安岡副会長>皆様、おはようございます。安岡でございます。

本日は貴重なお時間を頂戴いたしまして、パリパラリンピック大会の簡単な様子を皆様と共有させていただければと思います。

まず大会の概要と日本選手団の結果、それがどういう意味を持つのかという説明からさせていただきます。

まずパリ2024パラリンピック競技大会についてなのですが、大会期間が8月28日(水曜日)から8日(日曜日)まで12日間にわたって繰り広げられました。開催地は、ご存じのように、フランスのパリでございます。

今回参加した国・地域が168か国・地域ということになっております。東京大会のときに、過去最大の国数を招聘したいということで事前から準備をしていたのですが、残念ながらコロナの影響で、例えば乗継ぎの国で2週間隔離されなきゃいけないですとか、そういう事情があって参加できなかった国も多々ございまして、145か国だったかな、及ばなかったのですが、今回は史上最高の数の国が参加しました。

実施された競技が22競技。日本選手団は、この22競技の全てに参加させていただいております。選手175名、それから競技パートナーといまして、例えば視覚障がいのある選手のガイドランナーであったりとか、自転車の競技のパイロットといまして、視覚障がいの選手の前でのご選手ですとか、ボッチャという競技の一番重度なクラスにつきましては、選手が自分でボールを投げられないので、ランプという桶のようなものでボールを転がすのですけれども、どちらの方向にとか、選手が自分で動かさないランプを動かすためのスタッフがいたりとか、そういう競技をサポートするための方が19名、そして選手たちをサポートする競技スタッフが107名、本部役員が29名という330名の体制で参りました。この中の特に役員に関しましては、90名ほどが選手村の外のホテルに宿泊して選手をサポートするという体制を取らせていただいております。

私は選手団に直接関わるわけではなくて、選手団の運営は部下に任せておりまして、自分自身は、今回の役割は一言で説明しづらいのですが、「特命」と書いてありまして、ある人がある人に紹介してくっつけたりとか、突発的な事態が生じたときに対応したりとか、2年後に愛知・名古屋のアジアパラ競技大会がございまして、その関係で組織委員会の皆さんがお越しになったときの対応をさせていただいたりですとか、室伏長官もお越しになりましたので、その調整の一部を担当させていただいたりとか、そういうもろもろの選手村の外での活動をさせていただいております。

先ほども「いい成績でしたね」というお言葉を頂いたのですが、本当にみんな頑張ってくださいまして、東京大会を上回る金メダル数を獲得することができました。東京のときも、自国開催ということで非常にいい成績を出したのですが、実は1つ前のリオの大会って金メダルは1個もなかったのですよ。待てど待てど待てど本当に金メダルが出なくて、銀メダルと銅メダルの数はそんなに悪くなかったのですが、金メダルが出なかったのですね。そういう大会を経て、東京の大会でいい成績を取ったのですが、今回は東京大会を上回る金メダル数を獲得することができました。

ただし、東京大会が終わった後に私どもちょっと、どういう状態になることが選手団が活躍したということになるのかという定義を見直しさせていただきました。過去、東京大会までは、やはり金メダルの数が多いということが評価の対象とされてきたのですけれども、それは確かに一つの尺度ではあるけれども、日本の場合はそうじゃなくて、例えば今まで金メダルを取ったことがない競技でメダルを獲得するだとか、そもそもメダルを獲得したことがない競技でメダルを獲得するだとか、そういう底上げを図るということの再定義をいたしました。

その結果、結果的に金メダル数も増えたのですけれども、過去最多の8競技で金メダルを獲得することができました。そして団体競技の男子、それから混合、混合というのは男女が一緒に競技をする競技なのですけれども、男子ではゴールボール、混合では車椅子ラグビーが初めて金メダルを獲得いたしました。団体戦での金メダルは非常に取りにくいというか、予算から勝ち上がってきて一回も負けないという状況が確立されないと金メダルは取れないので、本当に選手たちは頑張ったなと思います。

特に男子のゴールボールは、東京大会は開催国の枠がありましたので参加できたのですけれども、それまでは自力で枠を獲得してパラリンピックに出たことが一度もなかったのですよ。女子はあったのです。金メダルも取っていたのですけれども、男子は一回もパラリンピックに出たことがなくて、東京大会を経て今回金メダルを取ったという、チームの躍進が目立った競技かなというふうに考えております。

そして女子では、初めて金メダルを獲得した種目として、柔道、それから知的障がいの卓球、車椅子テニスの皆さんが非常に頑張ってくれて、女子の種目としては初めてメダルを獲得しました。

それから競技団体で初めてメダルを取ったというのが射撃なのですね。射撃は今まで日本はパラリンピックでメダルを取ったことがなかったのですけれども、今回メダルを取ることができました。

女子の種目としては、ボッチャのBC1という障がいの重いクラス的女子選手、先ほどの射撃もそうですね。水泳の選手もそうですが、初めて種目としてメダルを獲得しています。

それからJ-STARといいまして、東京大会に向けて、若手というか、それまで競技を経験したことがない選手の発掘プログラムを全国8か所で行ってきたのですけれども、そのJ-STARプロジェクト出身のメダリスト第1号が銅メダルの水泳の女子選手、知的障がいのある選手。それから金メダルを取ったゴールボールの男子の中にもJ-STAR出身の方がいらっしゃいまして、いよいよ

メダルを取る段階に入ってきたかなという気がしました。

皆さん、ニュースなどで聞かれたかもしれないのですけれども、今回、難民選手団といいまして、国を代表できない難民として国際パラリンピック委員会の旗を持って参加された選手が過去最大の8名、6競技に出場して非常によいパフォーマンスを発揮されていました。

それから、ロシアとベラルーシは大会へ参加できないことになっているのですけれども、選手個人として国を代表しない中立の選手という立場で参加をされています。メダルを取った選手も中にはいらっしやいました。という状況でございます。

選手村などのお話を簡単にさせていただきます。なかなか選手村のことは皆さんお耳にされる機会が少ないかと思っておりますけれども、今回、選手村はもともと何だったのかというのは、私はよく知らないのですけれども、多分既にあったまちを選手村として使っていたんじゃないかなという気がします。建物そのものは「今今建てました、新しいです」という感じでもなかったです。

今回は、パリというか、フランスが非常にサステナビリティというのを意識していらっしやって、今までみたいに、とにかくお金をかけて大会を準備するというよりも、削減できるところは全部削減して、ただし必要なものはきちんと保障している形での大会運営となっております。ですので、今まであったサービスがなくなっていたりとか、別の形に替えられたりということはあったのですけれども、それに対する不満というのは、パラリンピックではそんなには聞かれなかったかなと思います。例えば今まで各国の会長に専用の車が1台つけられていたものを、そうではなくて予約して配車してもらうようなサービスに変更した。ただ、それも予約をしたり、ホテルからですと、いつも車がとまっているので、タクシーのようにそこから乗らせてもらったりということで、不便をできるだけ感じないような形でお金を使わない工夫というのが、とても上手にできていたなと思います。

それと街の中でパリの名所と言われるところを非常にうまく活用されていて、エッフェル塔の前にサッカー場を仮設してあったり、私、馬術に行ったのですけれども、円形にベルサイユ宮殿が見えて、はるか向こうなんですけれども、向こうにベルサイユ宮殿が見えて、その手前に馬術の会場があったり、そういう状況というか、歴史のある街ですから、街の中は石畳だし、馬術の会場なんかだとぬかるんでいるんですよね。だけど、その上にマットをきちんと敷いて、車椅子を使っている方がぬかるみにはまらないようにとか、がたがた道に困らないようにとか、そういうきちんと

配慮ができているまちづくりというのを今回感じました。

東京の大会のときには、会場にアクセスするというか、都内の鉄道、それからバス、特に鉄道は95%だったかな、ほとんど全ての鉄道の駅が何らかの形でちゃんとアクセスブルになっているという状況を事前に達成していたのですね。ですので、街の中に出た選手の人たち、本当に少なかったのです。2週間たないと選手村から出られなかったのです。街の中に出た方は非常に少なかったのですけれども、それでも出られた方は非常に使いやすかった、何も困らなかったとおっしゃっていました。

ただ、パリはそういうわけにはいかず、4号線だったかな、たった1本だけ地下鉄がバリアフリーというか、車椅子を使っている方でも使える駅が幾つか設置されたという状況で、車椅子で移動するのが非常に難しい状況ではありました。

ただ、パリが、ああ、そうだったと私が思ったのは、この大会をきっかけにして、20年かけてパリの鉄道をアクセスブルにするという計画をつくったことなのですね。なので、大会までに全部整えることはできなかったけれども、大会をきっかけにして、そういうふうに関の整備を進めていくという態度については非常に感銘を受けました。

あと、ボランティアの方は本当に大会の要になって、東京のときにも様々なボランティアの方にお世話になったのですけれども、パリも障がいのある方がボランティアの役割をされている。障がいがあるので難しいことは当然出てくるのですけれども、それを補えるようなポジションで役割を果たしていらっしやったり、例えば知的障がいがある方などは、バディというか、多分お二人一緒にやっているのだなというのが分かるような形で例えばお客さんの誘導をされていたりとか、「こっちですよ」という指で矢印を作っているようなパフパフの大きい手で表示したりとかするので、そういう役割をされて「こっち側ですよ」と誘導されていたり、多分義足の方なんじゃないかと思うのですけれども、ちょっと歩くのに障がいがあるのかな、脳性麻痺かなみたいな、そんな感じの方も、例えばバスケットボールの会場で、汗とかががついてしまうのでボールを拭いたりとか、コートを整備をされたりとか、そういう様々な形で活動されていたというのが印象的でした。

他国の皆さんとよく会う機会が私もあったのですけれども、こんなに時間がたってというか、次の大会なのに、やはり東京の大会がすばらしかった。あの状況で大会ができたのは日本だからだったんだろうと思う。例えばパリの組織委員会の皆さんは、自分たちの組織委員会だったら大会

はできないと。あの場で「できない」と言っても、みんなが納得してくれたと思うけれども、それを諦めないで、いろいろ方法を尽くして大会を成功させたということに対する評価と、私も実は組織委員会にいてあまり実感しなかったのですけれども、大会が行われたということが他国のニュースで流れたりすることで、自分たちはコロナに負けていないと。人間はまだまだ頑張れるぞという、そういう勇気をもらえたというコメントを幾つか頂いて、ああ、そうだったんだと。自分の国が行ったこととして、開催地の出身の一員として非常に誇りに思いました。本当に都民の皆様にはいろいろな面でご迷惑をおかけしたり、本当に税金を使っただけでお世話になったと思うのですけれども、改めてお礼を申し上げたいと思います。

選手の活躍もそうですが、日本の中で共生社会についての認識が、少しずつですけれども広がっているということに対しても、日本が、東京が大会のレガシーをきちんと継承して生かしているという姿勢についても、多くの国から評価を頂きました。

いろいろ細かい話、皆さんお知りになりたいことはあるかと願いますので、もしよろしければ個別にお声がけいただければと思います。簡単ですが、私からは以上報告させていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

<村本スポーツ振興課長>ありがとうございました。

委員の皆様、ご質問などあれば挙手をお願いいたします。

<戸部委員>視力協会の戸部と申します。

私はサウンドテーブルテニス、要するに盲人の卓球をずっとやってきて、東京のパラリンピックの開催が決定した前後ぐらいから、サウンドテーブルテニスがどうにかパラ競技にならないかというので、私どもの上部団体の日本視覚障害者卓球連盟というところが、あちこちに運動していったのですけれども、結果的には実現できなかったという経緯があります。

その理由を幾つか聞いたことはあるのですけれども、新しくパラの競技として入れるための条件というものがあるのか。その辺のことをどうすれば知ることができるのか。そういう運動をしていくとしても、パラ委員会のほうの事情、これは日本ばかりでなく世界の問題もあるし、そういうことが全く無知なものですから、結局運動という運動もできずに終わっているのですね。そういう知恵みたいなもの、アドバイスみたいなものがあったら教えていただけますか。

<安岡副会長>ご質問ありがとうございます。

東京大会の前に、実は私どもの日本パラリンピック委員会のほうにも幾つか同じようなご質問

を頂いた競技団体の皆様がおいでになります。そのときに、もしかすると十分対応させていただけなかったのかもしれませんが申し訳ございません。

パラリンピック大会の正式な競技になるためのまず大前提の条件といたしまして、その競技に国際統括組織があることという条件がございます。この国際統括組織は、オリンピック競技の中にもあるような競技であれば同じ国際統括組織、パラスポーツ独自の競技であれば、その組織が申請できることになっております。国際組織の中にある国数ですとか、様々な規則があるのですけれども、それが国際パラリンピック委員会の例えばクラス分け規定ですとかアンチドーピング規定ですとか、そういうもろもろの国際統括組織として認められるための条件を満たしている場合には、まず認証国際競技団体、Recognized International Sports Federation という言い方をするのですけれども、認証された国際統括組織になることができます。その国際統括組織が少なくとも2年に一回の世界選手権大会を開いているかどうか。すみません、細かい数字は今すぐ出てこないのですけれども、恐らく五大大陸中の夏の競技は、少なくとも3つの地域で、28か国だったような気がするのですけれども、どのくらいの数の国がちゃんと定期的に活動をしているかということが非常に大きな条件になってきます。

パラリンピック大会で実施されるための要件というのは、規則の中で定められていて公開されています。International Paralympic Committeeのホームページの中でIPCハンドブックというのが、オリンピック憲章に該当するものなのですけれども、全ての規則をまとめたものがございます。この中にパラリンピック大会に関する様々な要件を決めた内容のものがありまして、その中に競技として採用される条件、それから種目として採用される条件、これが明記されております。ここを満たした上で、次の大会でどの競技を採用するのかということ毎競技のたびに国際パラリンピック委員会で検討いたします。例えば陸上競技とか水泳とかも、毎回、大会のたびに要件を満たしているかどうかという詳細なレポートを提出いたしまして、その内容に基づいて、その競技が大会に採用されるかどうかは一つずつ決めていくのです。Recognized Sports、認証国際競技団体として認められていれば、そこに自分たちの競技を採用してくださいという依頼を提出する権利があります。

ただ、国際オリンピック委員会との契約の中で、実施できる競技は夏季大会では22競技、交渉によっては1競技増やすことができますという内容になっていますので、現在、次のロサンゼルスで新しい競技が1つ入ることが決まっております。

すから、その23の枠は全部使われていることになるのです。新しい競技を1つ増やすということは、今行われている競技を1つ取り消すという形になりますので、どちらの競技を選択するかという最後になったときに選ばれるような活動を行っておく必要があります。ですので、まず、すぐにできることというのが、できるだけサウンドテーブルテニスを他国に広めていく。そしてそれを統括する国際組織をつくる。そして定期的に世界選手権などを開催して、より多くの国、要件を満たすだけの国の活動をきちんと実績として積んでいく。こういう流れになってくるかなと思います。

すみません。長くなりましたが。

<戸部委員>ありがとうございました。

<村本スポーツ振興課長>その他よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

貴重なお話をありがとうございました。今後の参考にさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次第に進みたいと思いますが、1点訂正がございます。

事前にお送りしている次第の右上の日時が「8月30日(金)」となっておりますが、台風で延期となり、本日「9月30日(月)」となります。

それでは、ここからは具体的な審議に移ります。

盆子原会長、進行をお願いいたします。

<盆子原会長>皆さん、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

8月末の予定でした会議が、台風の影響で延期とさせていただき、再度皆様方には日程調整をさせていただきました。誠にありがとうございます。

また、その時期、先ほど安岡委員のご報告があったとおり、パラオリンピックでの日本選手の大活躍に、まだ余韻を感じておられる方も多くいらっしゃると思います。日本の障がい者の方々はずいといと、そういった土壌を育むための施策体制でありたいと切に思います。

さて、前回の第2回会議は、アクションプランの目指す将来の姿における各委員から貴重なご意見を頂きまして、それぞれの役割が非常に明確になってきたと思っております。今回の会議においては、それらのアクションプランの施策の展開、体系づくりとなります。いわゆる役割をどのように実現化していくかであります。より一層のご意見を賜りますよう、よろしくお願いたします。

1 前回協議事項の確認

<盆子原会長>それでは、今回の審議に入ります。

次第の2番「前回協議事項の確認」について、事務局より説明をお願いいたします。

<村本スポーツ振興課長>改めまして、スポーツ振興課長の村本でございます。私からご説明いたします。

なお、本協議会には視覚障がい、聴覚障がいの方がいらっしゃると思いますので、共通認識を深めるため、資料をできる限り読み上げて説明させていただきます。

それでは、資料2のアクションプラン案の2ページをお開きください。

前回の協議会では、本アクションプランの目指す将来の姿についてご議論いただきました。前回の資料から、若干、文言の修正と記載の順番を変更させていただいておりますのでご了承ください。

それでは、内容について読み上げさせていただきます。

パラスポーツアクションの実践により、以下の目標が達成されている共生社会の実現をめざします。

- (1) 誰もがパラスポーツを楽しんでいる。
- (2) パラスポーツを行う場が整っている。
- (3) パラスポーツを支援する人材が確保されている。

(4) 様々な主体が連携し、パラスポーツ活動を推進している。

(5) パラスポーツの普及を通じて障がいのある方への理解が広がっている

以上でございます。

<盆子原会長>ありがとうございます。

「パラスポーツの普及」という文言と、この文面が(1)から(5)に順番が変わったということです。

2 アクションプランの「推進体制と役割」の設定

<盆子原会長>続いて、次第3の「アクションプランの推進体制と役割の設定」について、事務局から説明をお願いいたします。

<村本スポーツ振興課長>アクションプランの推進体制について、前回、委員の皆様よりご発言を頂きました。ご発言の要旨を資料3としてまとめさせていただき、事前に各委員の皆様にはお送りしております。

資料3のご説明については割愛させていただきます。

それでは次に、資料2のアクションプラン(案)の4ページをお開き願います。

前回、委員の皆様から頂戴しましたご意見に加えて、上位計画の運動スポーツ推進計画に記載されている内容を踏まえて、各活動主体の役割について事務局案を作成いたしました。

内容について読み上げさせていただきます。

パラスポーツ推進協議会の役割は、「障がい福祉分野の方や地域の運動・スポーツを支える団体の方、障がい当事者、学識経験者などが専門的知識を持ち寄り、障がいのある方が運動・スポーツをより楽しめる方策を協議し、アクションプランの目指す将来の姿の実現に向けて施策を推進」といたしました。

区の役割ですが、前回の資料と変更がございますので、ご説明を省略いたします。

続いて、5ページをご覧ください。

区民の役割ですが、こちらも前回の資料と変更ございません。

続いて、公益財団法人足立区スポーツ協会の役割については、「年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、様々な方が幅広くスポーツに取り組む機会を得られるよう加盟団体への普及啓発」といたしました。

スポーツ推進委員の役割は、アとして、様々なパラスポーツの競技内容を理解し体験会等を実施、イとして、初級パラスポーツ指導員資格を取得し、障がい児・者スポーツの活動支援といたしました。

総合型地域クラブの役割は、アとして、パラスポーツの普及啓発のため、パラスポーツを実施する機会づくり、イとして、障がいのある方及びパラスポーツの理解を深め、障がいのある方が一緒にスポーツを楽しめる機会の提供といたしました。

学校の役割は、アとして、障がいのある方への理解が広がるよう、地域住民等と交流する機会づくり、イとして、障がいのある方が楽しめるスポーツの情報を保護者等への発信といたしました。

指定管理者・民間スポーツ事業者の役割は、アとして、障がいのある方がスポーツをできる場の提供、イとして、活動により得た知見を各主体に提供し、障がいのある方がスポーツに取り組むための指導員育成といたしました。

福祉事業者の役割は、アとして、障がいのある方への理解が広がるよう、各主体との交流や連携できるような機会づくり、イとして、他の主体から得たスポーツに関する情報を障がい者の家族等へ発信といたしました。

障がい者団体の役割は、アとして、障がいの在る方への理解が広がるよう、障がいに関する情報を他の主体と共有、イとして、他の主体から得たスポーツに関する情報を会員等へ発信といたしました。

以上でございます。

申し訳ございません。1か所訂正がございます。5ページの記載の訂正でございます。

「総合型地域クラブ」が「統合型」となっております。申し訳ございません。おわびして訂正させていただきます。

<盆子原会長>ご説明ありがとうございます。

それでは、今の説明について、それぞれの関係者の皆様方、ご意見やご質問などがございませうでしょうか。挙手をお願いいたします。

<中山委員>スポーツ協会副会長の中山と申します。よろしくお願ひいたします。

これで最初に出てきておりますので、私たちスポーツ協会は、障がいを持った方のスポーツこれから進めていこうということで、いろいろ計画しております。11月23日にデフの指導をしていただけの方に来ていただいて、基調講演をやっていこうというような段取りになっておりますので、これからも加盟団体にどんどんお話しして行って、そこから下の人たちにも伝わっていくように進めていきたいと思っておりますので、早速事業を計画しております。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

PR活動というところですね。よろしくお願ひいたします。

<中山委員>11月23日です。

<盆子原会長>そのほか、委員の方からご意見がありましたら。

<永島委員>東京都立花畑学園の永島と申します。

学校のところで、アの「地域住民等と交流する機会づくり」というところで、昨年度まで、コロナ対策ということでご来場を絞らせていただいております。10月25、26日に開催する学園祭ですけれども、今年度は広く多くの方に来ていただけるように、そこを取っ払いまして地域の方にもたくさん入っていただけるようにしておりますので、ぜひ特別支援学校に足をお運びいただければと思います。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

10月25、26日の学園祭ですね。よろしくお願ひいたします。

そのほかの方、いらっしゃいますでしょうか。

資料3を基に皆様方からのご意見をまとめたものですけれども、具体的な役割について案が提出されたということになります。

スポーツ推進委員においては、イベントの充実、また町会・住区センター、包括支援センターからの体験依頼における体制づくりと申しますか、そういったところを重視して指導員資格の取得と書いてあります。

総合型地域クラブにおきましては、問合せが少ないという現状があったということで、機会づくり、楽しめる機会の提供と書いてあります。

学校関連においては、地域スポーツの浸透は保護者にかかっているということの意味で、保護者への発信としております。

民間スポーツ・指定管理者においては、どこでも気軽に楽しめることをコンセプトに、特に信頼関係の構築という意味での取り組む指導員の育成としております。

福祉事業関係におきましては、地域移行への体制づくりということがあります。各主体への連携の重要さが含まれております。

障がい者団体としましては、身近な場所で障がい者ウエルカムPRという情報の共有、発信について文章化されてということでございます。

資料3のところで私のほうからの意見ではございますけれども、障がい者団体からのご意見の中に、重度の人が取り組めるスポーツを広めたい、障がいの程度によって取り組めるというものが異なるということがございましたけれども、これについてはいかがでしょうか。

前回のところで佐藤委員からお話があったとは思っておりますけれども。

<佐藤委員>何を言ったか、はっきり覚えていないのですけれども、もう一度ご質問の趣旨をよろしいですか。

<盆子原会長>前回のところで、地域学習センターの講座として障がい者トランポリンの教室という話がございます、その中でアクセスのしやすさとか、障がい者ウエルカムといったPRといえますか、そういったことをしていただきたいという話もありました。

それから、そのつながりだったと思っておりますけれども……、齋藤委員のところでした。申し訳ございません。齋藤委員から、重度の人たちが取り組めるスポーツを広げたいというお話がございました。これについてはいかがでしょうか。

<飯ヶ谷委員>私もトランポリン協会のほうで、齋藤先生と同じように総合型として障がいのある方のスポーツを指導しております。

皆様にお知らせなのですが、11月に、今までずっと健常者の大会を行っていましたが足立区民大会の中に初めて本年度から障がいのある方の枠というのですか、障がいの方だけを大会に出して、そこだけの賞を与えるという大会を初めてやってみることになっております。

私も障がい者の指導をしていまして、まず障がい者がその会場に来られるかということと、足立区は東京都の中でもトランポリンは恵まれておまして、各センターにレクリエーションのトランポリンの台が設置されているので、用具については大変恵まれているところだと思います。

指導者が障がい者の勉強をしていないと危ないのでということ、そこら辺のところでは協会としても、障がい者の初級なり中級の指導を受けるようにという方向に持っていかなければいけない時期になっているかなと思っておりますが、今年初めて障がい者のクラスというのですか、そこに

来てくれる障がい者の方々のクラスを見て、今後につなげていきたいと思っるところでございます。

<盆子原会長>分かりました。ありがとうございます。

ご意見を踏まえまして、修正案については私にご一任いただき、事務局と調整をさせていただき、次回の協議会で皆様にお示ししたいと思っております。

3 「施策体系」の設定と意見交換

<盆子原会長>続いて、次第4「施策体系の設定と意見交換」です。

事務局から説明をお願いいたします。

<村本スポーツ振興課長>それでは、9ページをお開きください。

施策体系についてご説明します。

本アクションプランで設定いたしました目指す姿を最終目標となりますが、課題と要因が8ページでお示ししているとおりでございます。これらの課題と要因に対応するために、4つの施策の柱を設定いたしました。

施策の柱Ⅰは、「パラスポーツ推進体制の構築」といたしました。

施策の柱Ⅱは、「障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充」といたしました。

施策の柱Ⅲは、「障がいのある方へのパラスポーツ支援の充実」といたしました。

施策の柱Ⅳは、「健常者へのパラスポーツの普及を通じた障がい者理解促進」としました。

それぞれの施策の柱に対応する施策を設定しております。さらに主な事業を記載しておりますが、内容については後ほどご説明いたします。

以上でございます。

<盆子原会長>ご説明ありがとうございます。

それでは、今の説明についてご意見やご質問などがございましたでしょうか。ご意見のある方は挙手願います。

では、安岡委員、ご意見をお願いいたします。

<安岡副会長>ありがとうございます。

私の個人的な感想というか、意見になりますけれども、こちらのアクションプランの案を拝見したときに、まず第一義的に、障がいのある人たちが身近でスポーツを楽しめる環境をつくろうという、その意気込みが非常に強く伝わってまいりました。そしてその過程の中で、より安全に、そして正しく指導したいということで、初級・中級の私どもの指導員制度を活用していただいたりなどして、知識のある方たちがきちんと指導ができる体制を整えていこうというご意思の表れだなと伺いました。

そしてパラスポーツを通じた共生社会理解の促進という面に関しましては、先ほどもお伺いしましたように、特別支援校との交流というか、そういうことを通じて推進していこうということをお伺いいたしました。

もう一つ考えていただきたいというか、もし可能であればぜひ実現していただきたいと思ったのが、特別支援校ではない、俗に言う普通校の中で、きちんと障がいのある人たちへの理解を進めていくということかなと思っております。

パラスポーツを通じた共生社会理解ということでは、初回のときにリタが来てお話しをさせていただきましたけれども、私どもの日本パラリンピック委員会でも、I'm POSSIBLE 日本版という国際パラリンピック委員会の後任の教材を制作しております。こちらは、パラスポーツの中にある工夫とか考え方の転換とか、そういうことを見ていながら、例えばパラリンピックでも、選手が競技場の中で活躍できているのに、一歩外に出たらできないことがあるのはどうしてなのだろうという、その競技場の中と外の違うところ、それから競技場の中で選手たちが活躍するための工夫を自分たちの身の回りの課題に置き換えて、様々な人たちが活躍できる社会をつくっていくために自分たちに何ができるのかという視点で作成させていただいた教材でございます。

最初のご挨拶のときにもお話しをさせていただいているのですが、例えば足立区内の学校の中で、特に交流授業の前と後ですとか、パラスポーツを体験する機会があれば、そこに関連づけてですとか、といったような形で活用していただける機会というのは大変多くあると思いますので、ぜひご活用、導入を進めていけるような取組をしていただけるとありがたいと思います。

障がいのある人とない人がいるわけではなくて、本当に様々な人が世の中において、うまくできないことがあるのは、その人のせいではなくて、障がいのせいじゃなくて、社会がそういう前提でつくられていないからだ、だからその部分を補うというか、そこを工夫するのは当然のことなのだという意識を社会が全体で持たないと、一部の人だけ思っている、従来の考え方が多く残るようなところでその話を言っても、「わがまま言って」とか、違うようにとられてしまう可能性がありますので、子どもたちの世代から先は、そういう考え方が通常に人々の中にあるような形で進めていけるような機会づくりに、このアクションプランを活用していただけるといいのではないかなというふうには思います。

体験しただけとか、交流しただけだと、もちろんすぐくいい機会にはなりませんし、学びもあると思うのですが、一過性のこととして終わってしまうのですね。それを担任の先生が、ふだん

のクラスの中で行っていく。子どもたちが変わっていくことを先生たちも受け止めて、自分の考え方も変えていくというふうにやっていって、すごくいい流れができるというようなことも全国で報告されていますので、ぜひご検討いただければと思います。せっかくのアクションプランなので、障がいのある人のためはもちろんなのですが、それだけではなくて、障がいのない人も含めた社会全体をよくしていくためのきっかけにさせていただけるといいんじゃないかなと感じました。ありがとうございます。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<羽住委員>スポーツ推進委員会の羽住と申します。

今、安岡先生から小学校での体験授業の話があったのですが、毎年4、5校、小学校にスポ推進委員で出向いっていきまして、パラスポーツ体験授業をやっております。

先週もある小学校でゴールボールを実施しました。ゴールボールは、ご存じのように、視覚障がいということで実際にアイシェードをつけて競技するわけですが、児童一人一人がつけて実際にボールを転がして取るという体験をしてもらったのですが、終わった後に感想で、児童から、実際に目が見えない状態というのがこんなに大変なんだということで、視覚障がい者の方が大変さがよく分かりましたなんて、4年生だったのですけれども、そんな感想があったりしました。

スポーツ推進委員を通して希望のある学校の4、5校ですけれども、区でやっているパラスポーツの体験事業とは別に、個別に協力していければと思っております。

以上でございます。

<盆子原会長>ありがとうございます。貴重なご意見を頂きました。

<安岡副会長>ありがとうございます。すばらしい活動をしていただいて感謝申し上げます。

障がい体験とかパラスポーツの体験とかというのが、どれだけ障がいのある人が大変かということを理解することに終わらないように、「こんなに大変だから優しくしてあげようと思いました」とか「親切にしてあげようと思いました」は悪くないのです。思いやりとか親切というのは大事なのですが、障がいのある人に対して一方的に障がいのない人がやってあげるということではなくて、困った立場にいれば、障がいの有無に関わらず助け合うというふうに、その経験を促していけるといいなと常々思っています。

多分ゴールボールであれば、音が出るボールを使うとか、ラインテープの下にたこ糸とか引いてあって、触ればどこに線があるようにしているとか、そういう視覚以外の情報が担保されれば、視覚に障がいがあってもちゃんとスポーツは楽し

めるんだよという、むしろそちらのほうがインプットすべき情報かなとは思っています。

昔の私たちが子どものときの考え方では、親切にしてあげましょう、優しくしてあげましょうとやって終わるといい事業だったのですけれども、もう21世紀に入って考え方は変わっていますので、そうではなくて、どうやったらもっと楽しくなるのかなとか、こうやったらうまくいったよという、どういうふうにする工夫とか考え方を考えるとうまくいくというような体験を、パラスポーツ競技を通じて子どもたちにさせてあげられたらいいかなと思いました。ありがとうございます。

<盆子原会長>ありがとうございます。

安岡委員から最初のところで話もいただきましたように、障がいのある人は大変だ、親切にしなければいけないといったことでは終わらないでということですね。もっと一緒に楽しめるようになるにはということ、どういう工夫が必要なのかということと一緒に考えられるような、そういったことが起こるような教育の仕方といいますか、そういったところが必要だということですね。非常に勉強になります。

そのほかございますでしょうか。

<戸部委員>視力障害の戸部と申します。

実は今年の1月に日本視覚障害者連合会ということで調査がありまして、視覚障がい者のスポーツという問題で議論がありました。私はそこに出席していたわけではなくて、後から議事録の報告を聞いただけなのですが、まず盲学校そのものの生徒数が少ないということで、団体競技ができないという状況に陥っているということが一つ。

それから、一般の学校の障がい児教育関係のほうでも、障がい者を中心としたスポーツということを一時的にやっても、結局そこに関わる先生が転勤やなんかして、せっかくアイデアがあってもそのまま頓挫してしまうということ。一般の学校に登校している生徒さんたちは、なかなかほかの生徒さんたちとスポーツを通じて交流がうまくできない。例えば野球とか球技やなんかを皆でやろうとしても、結局は一緒にはできないということで、一般のスポーツにはどうしても視力障がいがあると中に入っていけないとか、そういういろいろな問題があって、視力障がいを持った子どもさんたちが社会に出るまで、ブラインドのスポーツというものを全く経験しないという子どもさんが増えているという話が出ていました。

今、安岡先生からもお話がありましたけれども、見えないということがどういうことかというだけでなく、見えない人と一般の健常者たちが共存できる、共有できるというバリアフリー社会というものが、視力障がい者の団体のほうでもすご

く大きな問題になっているということをお聞きしております。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<安岡副会長>ありがとうございます。

部活動も、もしかするとこの後、地域移行などを行うことが考えられているのではないかと思うのですが、その中で今のようなお考えですね。例えば同じ野球をやるのでも、甲子園に行きたい人たちはクラブチームでやってくれと。従来の部活動は楽しむためにやるスポーツとエリートを目指すスポーツをちょっと区別しながらやっていったほうがいいんじゃないかみたいな議論も地域によっては行われているようなので、自分のフィットネスのために、楽しむためにスポーツをやるという文脈の中に、例えば障がいのある人たちが一緒に楽しんでもらうためにはどうすればいいのか。当然、今、障がいのない人たちがやっている競技のルール、用具ではうまくいかないことがあるだろう。じゃあどうすればいいのかということをお自分たちで考えてうまく変えていけるような力がつくということが、この後いろいろな人たちがいる社会の中で生き抜いていく力につながってくると思うのですよね。

ですので、本当におっしゃったとおり、学校の中で体育時間でも本当はできるのですが、先生方もお忙しくていらっしゃって、なかなか難しい可能性はあるかなとは思っています。ある先生がすごく熱心で異動されたらつながらないということにならないように、例えばある自治体では、小学校4年生のときには I'm POSSIBLE のこの授業をやります、小学校5年生ではこの授業をやりますというように、先生が代わっても継続して授業を続けるような取組をすることで、学校全体の意識を変えていく取組を、まだ始められたばかりですけれども、取り組まれているところなどもありますので、障がいがあるというだけで体育に参加できない、部活もできないということにならないように、それを考えるのは障がいのある人たちやその周りの人たちだけではなくて、そこにいる人たちみんなで考えるべきことなんだよという考えを広めていくということをお、時間はかかると思いますが、少しずつでも進めていけるといいのではないかなと思います。

<加藤委員>足立区ろう者協会の加藤と申します。

今の安岡さんのお話、非常によく分かりました。音の世界で皆さん今もお話しになりました。私たちは手話で話をします。手話は言語の一つです。スポーツを楽しむときも、手話があれば分かるのですが、それがなければ楽しむことができません。野球とかゲートボールとかバレーとかやることもありますけれども、問題は審判です。笛

を吹かれても聞こえないのですね。耳が聞こえなくても、目で見れば分かる方法があります。例えば笛のかわりにびかびかするものを使う。ライトで知らせるといったことがあると思います。

それから、ちょっと話は違いますが、11月15日に2025年デフリンピックが開かれます。それは目で見えるスポーツということで活躍すると思います。なぜデフリンピックができたかという、来年でちょうど100年になります。耳が聞こえない人は文章もできないし、いろいろ言われました。でもアイデンティティを私たちは持っています。自分たちで運営できるということでデフリンピックの開催にこぎつけました。皆さんにもコミュニケーションは手話だということに気づいていただけたと思うのですが、せめて小学校、中学校、学校で耳が聞こえないということを皆さんに理解していただく。手話についても理解していただくような取組をしていただければと思います。

また、スポーツだけではなく、ろう者の特性は情報が入らないから分からないことがありますので、ぜひそういったところのサポートもいただきたい。

例を挙げますと、落語があります。字幕があっても落語の深い意味が分からないのですね。何を笑っているのか、その中身がつかみきれないのです。それはろう者の背景と聞こえる人たちの背景の違いだと思います。これからは小学校、中学校のときに、聞こえないことへの理解と手話について皆さんが知っていただくような教育を加えていただきたいと思います。

言語は、日本には日本語、それから手話も言語です。2つあります。2つ同時に進行していただきたいと思っています。例えば、この形は「食べる」という形です。それは日本語に近いというか、身振りに近いことではありますけれども、日本語にも語彙があります。それから手話にも語彙がたくさんあります。そういったところの言語の違いを理解していただきたい。

スポーツも聞こえないと壁があります。ほかのことはいろいろ学ぶことができて、共に楽しむスポーツには限界があって、皆さんに知っていただきたいこともたくさんありますので、ぜひ皆さんにそういったことも広めていただきたいと思っています。

<盆子原会長>ありがとうございます。

前に冬季のデフリンピックで足立区の選手が、たしか2つの銀メダルを取られたという話をなさっておられました。聞こえる方とのコミュニケーションを取ることをもっと多くしたいところなんです。非常に貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。

そのほかないようでしたら、この施策体系においては、実際の面においては障がい者スポーツの

実施率が低いというところもあります。まず現在の23.6%から全国平均30.9%、東京であれば25.2%まで引き上げることが目標値となっているということです。いろいろな要因が関係しておりますけれども、新規の事業も入っておりますので、次のところでまたご説明をしていただきたいと思います。

4 「各施策と重点施策」の設定と意見交換

<盆子原会長>続いて、次第5「各施策と重点施策の設定と意見交換」です。事務局からご説明をお願いいたします。

<盆子原会長>それでは、10ページをお開きください。各施策の事務局案についてご説明いたします。

施策の柱Ⅰの「パラスポーツ推進体制の構築」については、2つの施策を設定いたしました。1つ目の施策は、情報共有・連絡・連携体制の構築でございます。「様々な立場の人が知見や意見を共有し、施策に反映する必要があります。」といたしました。主な事業として、アとして、パラスポーツ推進協議会の運営、イとして、パラスポーツ推進ミーティング、ウとして、各活動主体別の情報連絡体制の構築（新規）を挙げさせていただきました。こちらの施策については、本アクションプランにおける重要施策として設定させていただきました。

2つ目の施策は、行動計画の作成でございます。「今後さらにパラスポーツを普及するためには、機会の提供や活動支援等の施策を体系化し、継続的かつ効果的に実施していく必要があります。」といたしました。主な事業として、パラスポーツアクションプランの策定を挙げさせていただきました。

続いて、11ページをお開きください。

施策の柱Ⅱの「障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充」については、3つの施策を設定いたしました。

1つ目の施策は、施設（ハード面）の整備でございます。「障がいのある方が安心・安全に活動できるように、既存施設の整備を推進します。」といたしました。主な事業として、ア、既存施設へのユニバーサルデザイン導入（改修時もしくは随時）、イ、スペシャルライフコートの維持管理を挙げさせていただきました。

2つ目の施策は、サークル活動（ソフト面）の実施でございます。「区内の障がいに理解のあるサークル等の実態を把握し、多くの障がいのある方が身近な場所のサークル活動に参加できるようにします。」といたしました。主な事業としましては、ア、スペシャルライフコートの団体利用、イ、サークル等の活動相談（新規）、ウ、

障がいに理解のあるサークル等の区ホームページの紹介（新規）を挙げさせていただきました。こちらの施策については、本アクションプランにおける重要施策として設定させていただきました。

3つ目の施策は、体験会、教室、イベントの実施いたします。「障がいのある方が運動・スポーツの楽しさに気づき、継続的な活動のきっかけとなる機会を提供します。」といたしました。主な事業としましては、ア、スペシャルライフコートフェスティバル、イ、パラスポーツ体験会、ウ、障がいのある方の運動・スポーツ教室を挙げさせていただきました。

続いて、12ページをお開きください。

施策の柱Ⅲの「障がいのある方へパラスポーツ支援の充実」については、2つの施策を設定いたしました。1つ目の施策は、障がいのある方への活動支援でございます。「障がいのある方の運動・スポーツ活動の開始や継続に必要な支援を行います。」といたしました。主な事業としましては、ア、あだちスポーツコンシェルジュ、イ、障がい者スポーツ活動助成制度、ウ、障がいのある方への移動サポート制度を挙げさせていただきました。ウの障がいのある方への移動サポート制度については、3月の協議会で区のアドバイザーをお願いしているリタさんからご意見を頂戴しております。また、アクションプランの8ページに記載している足立区障がい者福祉関係計画のためのアンケート調査でも、「活動場所への移動サポートをしてくれる人がいない」との結果が出ております。しかしながら、移動サポートに関する具体的な対策が現時点ではありませんので、今後、協議会の中で検討していきたいと考えております。検討の時期は、本アクションプランが完成次第、検討してまいりたいと考えております。

2つ目の施策は支援人材の育成でございます。「障がいのある方に運動・スポーツの楽しさを伝えるために必要な基礎知識や技術を習得できる講習会を開催します。講習受講者は、地域で障がいのある方の運動・スポーツを支える人材として活動します。」といたしました。主な事業としましては、ア、初級パラスポーツ指導員養成講習会を挙げさせていただきました。

続いて、13ページをお開きください。

施策の柱Ⅳの「健常者へのパラスポーツの普及を通じた障がい者理解促進」については、2つの施策を設定いたしました。

1つ目の施策は体験会・イベントの実施でございます。「障がいの有無に関わらず一緒に楽しめるパラスポーツに触れる機会を提供します。」といたしました。主な事業としましては、ア、スペシャルライフコートフェスティバル、イ、パ

ラスポーツ体験会、ウ、総合型地域クラブ オリパラレガシー事業を挙げさせていただきました。

2つ目の施策は、学習機会の提供でございます。「パラスポーツを通じて、障がいのある方の立場や日常生活の障壁について知る機会をつくります。特に児童が将来の共生社会実現の担い手となっていくことを目指して、学習機会を提供します。」といたしました。主な事業といたしましては、学校訪問型パラスポーツ体験事業を挙げさせていただきました。

以上でございます。

<盆子原会長>ご説明ありがとうございます。

それでは、今の説明について、ご意見や質問などがございませうでしょうか。挙手願います。

<佐藤委員>親の会の佐藤です。

最後の学校訪問型パラスポーツ体験事業は、「事業」でいいのですか、「授業」でなくて。

<村本スポーツ振興課長>「事業」です。

<佐藤委員>「事業」なのですね。「授業」ということではなく。

<村本スポーツ振興課長>はい。

<佐藤委員>分かりました。

<盆子原会長>ほかによろしいでしょうか。

<鶴沢委員>知的障害者サッカーチーム代表の鶴沢と申します。

一番下の2の支援人材の育成のところの主な事業として、初級パラスポーツ指導員養成講習会というものがございませう。私も数年前に初級の資格は取りました。

昨日、初級パラスポーツの講師として登壇させていただきましたが、今回、受講者が少なかったのですよね。年々少なくなっているような気がするんですけれども、私もそうなんですけれども、資格を取ってから活躍する場がない。「取ってどうするの。これを持ちました。これは何の役に立つの?」という意見がやはり多いのですね。私はふだん障がい者施設で勤めていまして、土日にADISCという知的障がい者の方たちのサッカーの指導をしていますけれども、私は資格を持っているからとか持っていないとからではなくて、ふだん関わることがあるんですけれども、受講者たちがその資格を取っても、その後活躍する場がない。年に数回ある区主催のスポーツフェスティバルとかでは活躍の場があるんですけれども、年に本当に数回しかないんです。ただ、皆さんが行っている地域総合型スポーツクラブとか、学園祭とか、視覚障がい、聴覚障がい、いろいろなイベントをやっていると思います。

私が思うのは、個々でやっているだけで、聴覚障がいは聴覚障がいの運動会、僕もこの間参加してきました。今度クローバー祭りがあると思います。視覚障がいの方たちもそういうイベントがあると思うんですけれども、その障がい、障がいの

人たちが固まっている感じが僕はするんですね。私の担当している知的障がいというのは、傍から見ると健常者と変わらないんですよ。関わって見ないと、この子は何が困っているのかなというふうに分からない子たちが多いんですね。せっかくこうやって学識のある方たちが集まっているいろいろな活動をしていると思いますので、おのおの活動じゃなくて、「聴覚のイベントはこの日にやっているよ。視覚障がいの方も知的の人たちも来てみない?」ということで、うまく交流できていたら、もっともっと共生社会の世界が広がるのかなと思っていますので、もっとみんなで情報をオープンにしていけたらなと思っています。

<盆子原会長>ありがとうございます。

先ほどの初級編でしたか、ネットで見えておりましたら30人枠、4日間ですか。確かに資格を持って、じゃあどうするのというところ、活躍する場の提供というのは非常に重要なことだと思います。ありがとうございます。

また、各委員の方々のそれぞれのイベントに対して交流をしていくというところ、非常に重要なお意見を頂きましてありがとうございます。

ほかにございませうでしょうか。

<原委員>私は今の方の発言と反対の立場で、視覚障がい者のスポーツ、サウンドテーブルテニスのサークル運営をやっている者の立場から発言させていただきたいと思いますが、私たちのサークルは卓球台を使うんですね。行きましたら、卓球台を準備して出してセッティングするのが私たち視覚障がい者は大変なので、現在は参加者につくガイドヘルパーさんという方がいらっしゃるんですけれども、その方にお手伝いをお願いして協力していただいて、実際に競技が始まるとボールが転がったのを私たちが見えないので、拾えないので、専用の網があるんですけれども、その網で拾ってもらってかごに入れてもらう。そのお仕事もガイドヘルパーさんをお願いして、少し慣れてきましたら、ゲームで試合ができるんですね。それも一般卓球と同じようにルールがありまして、カウントがありまして、勝ち負けの審判の判断で進めているんですが、その審判をしていただく方、それから最後に片付けですね。終わりましたら、また倉庫のほうに片付けなきゃいけない。それも今はガイドヘルパーさんをお願いしているんですが、私が長く関わってきて、だんだんガイドヘルパーさんたちも高齢になってきてまして、最初のうちはお若いので、「すみません、協力をお願いします」と言ってお願ひしていたんですが、最近は頼むのも結構きつくて大変なんだろうな、でもこれをやっていただかないと私たちはこのスポーツができないしということで、切に思うのは、パラスポの協議会でお勉強した方が私たちのサークルにボランティアでそういうところに入

っていただけたらすごくありがたいなと。そういう方たちを切に求めているんですが、そういうのをどこに発信したらいいのかわからないので、いつもガイドさんばかりに頼っている状況です。そこもこの会議の場所で道が開けたらいいなと思ひまして発言させていただきました。

<盆子原会長>ありがとうございます。

身近で楽しめるという機会、そこでの運営づくりといいますか、そういう体制を整えるということも非常に重要だということです。非常に重要なお意見を頂きましてありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

<飯ヶ谷委員>私も初級を取ってから長くなりましたが、今おっしゃったように、私たちに情報が都障協さんのほうから「こういうボランティアがあります」というのがメールで来て、自分たちでそれに行きますとか、そういうふうに行っているのですが、正直言って足立区からしたら遠いところばかりなんです。羽村とか、そちらのほうのボランティア募集は流れてくるんですが、東京都内からはあまりそういうニーズがないのか情報が全くなくて、できれば足立区でそういうお手伝いをまとめてくださって流していただければ、たくさんいると思うんですね。なので、こういうお話があって初めてそういうボランティアができるんだと今分かりましたので、どなたかが足立区でもこういうボランティアを募集していますとかいう情報を流していただければ、たくさんいると思います。

私とお隣にいるスポーツ推進委員の羽住会長とは、ゴールボールから直に流れてくるんですね。足立区が長くゴールボールのお手伝いを、パラリンピックのほうも参加させていただいていたので、さっと流れるだけではなくて、「足立区さん、今回もお手伝いに何名出していただけますか」とちゃんと協会さんから流していただいて、ゴールボール応援隊みたいなものを自分たちでつくって流して、毎回、大会にお手伝いに行くようにしているんですが、私たちのほうからしても、ボランティアに行ける情報がないんです。足立区内とかこの近くで。そういう組織とか連絡網をつくっていかないと、なかなか出づらいいいいますか、探せないんですね。ですから、そういう組織というか、何かをつくっていくのが必要かなと思います。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<依田委員>地域のちから推進部長の依田でございます。

皆様、様々ご意見を頂いてありがとうございます。私ども委員の皆様の発言を聞いていて、このパラスポーツのジャンルにおける流通している情報量が少ないのだということ、ここ何回か

お聞きして思っております。先ほど鶴沢委員からありました、個々のイベントはここでやっているんだけれども、どこで何をやっているかが全く分からない。私ども区のほうでイベントをやるときって、税金でやらせていただいておりますので、何人来たんですか、何人来るんですかというのはすごく気にしているのですけれども、個々のイベントを連携して相互乗り入れするだけで、多分相当な回数になるんだろうなと思ひながら聞いておりました。この協議会の中で、その情報量というところをまとめてどう発信していきまうかというところが、この先々取りまとめの肝になっていくのだなと思っておりますので、今後いろいろご意見頂いて、そういう情報の出し入れをどういうルールでやりますかというところについても一緒に検討させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<羽住委員>12 ページの1の主な事業のアというところに、あだちスポーツコンシェルジュというのがございますので、そこを活性化というか、利用するというのも一つの手なのかなと。各団体から、コンシェルジュのほうに「こういったイベントがいついつありますよ」と上げて、コンシェルジュのほうでパラスポーツ指導員のほうに「お手伝いはこんなのがありますよ」ということで、まずは区のほうでまとめるのは、このコンシェルジュじゃないかなと。せっかくつくったところなので、担当は大変になるかもしれませんが、ここを活用していくのが一つかなと思ったりしておりました。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<中山委員>中山です。

今のスポーツコンシェルジュ、ステーションですよ。障がいを持った方がスポーツをやりたいと私のところにもいろいろ来ます。そうすると「足立区にこういうところがあるよ、相談してみたら」と言う、相談するところの敷居がちょっと高いというところが見受けられるんですね。そうすると、もう一回私のほうから「どうなっているの」とかという形でお話しさせていただいているんですけど、せっかくできたスポーツコンシェルジュをもっともっと高く高くしていってもらえるように、スタッフの方は大変になってしまいますというので、スタッフを増やしていただいちゃってやってもらうというのは一つの発展になるのではないかなと今聞いていてうざうざしました。

以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<安岡副会長>すみません。具体的なご提案ではないのですが、すごくいいアイデアだなと思ったので一言言わせてください。

鶴沢さんがおっしゃったように、関わっている当事者の皆さんは、自分たちのことは分かるのですけれども、ほかの障がいのことって案外分からないんですよね。私たちも同じなのですけれども。例えば視覚障がいも、白杖を持っている人はみんな目が見えないというか、全盲だと思い込んでいる人たちもたくさんいらっしゃいますし、みんなが点字が読めると思っている人たちもいるし、聴覚障がいにしても、みんなが手話ができるわけでもなければ、文字で書いてあるから理解できるというわけでもないというようなことって、その状況に出会って初めて分かることもたくさんあると思うんです。

なので、共生社会につなげていくためのキーワードは様々、いろいろということだと思うので、自分の活動はもちろん大事なのですが、それ以外の障がいの人たち、それ以外の競技の人たちのことも知るとすごく広がると思うんです。ご自分の活動の糧にもなると思いますので、大変かとは思いますが、可能でしたらぜひそういう取組をされてみると大変いいんじゃないかなと感じます。ありがとうございます。

<盆子原会長>ありがとうございます。

そのほか、もしよろしければ。

今回の会議におきまして、目標を達成するための4つの柱が立てられたということになります。先ほどの連携といいますか、いろいろな各部署での連携、そういった連携において、まず第一の柱のいわゆるスポーツ推進体制の構築というところ、具体的にそういった計画立てをこれからしていくという段階ではございますけれども、それぞれの柱の中身といいますか、そういった中身で各委員の皆様のご意見といいますか、思いといいますか、それをしっかりと入れていくことが非常に重要だと思っております。またいろいろとご意見を賜りますように、よろしく願いいたします。

前半の安岡委員からのパラオリンピックの貴重なご体験のお話をありがとうございます。役割、または推進の仕方といいますか、それが明確になってまいりました。さらに皆様のご意見を頂きたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

いろいろな意見が出たと思っておりますので、意見を基に事務局案を提示してもらって、次回に協議していくという形で進めていきたいと思っております。

本日の協議事項は以上となります。事務局に司会を戻します。よろしく願います。

5 次回日程について

<村本スポーツ振興課長>長時間のご審議ありがとうございました。

次回日程のお知らせでございます。

次回につきましては、12月17日、10時でございます。場所は本日と同じ場所で、こちらの特別会議室で開催いたします。改めまして1か月前には開催の通知と、2週間前には会議資料を送付させていただきます。お忙しいところ恐縮ですが、次回のご参加もよろしく願いいたします。

最後に事務連絡が2点ございます。

1点目ですが、会議の冒頭でもご説明いたしましたが、事前に第2回の議事録をお送りしております。ご自身のご発言をお読みいただき、内容について修正の必要がある場合などございましたら、事務局までお申し出をお願いいたします。

2点目です。お車でお越しの方は無料の駐車券をお渡しいたしますので、出口の係員にお声かけをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の推進協議会は終了いたします。誠にありがとうございました。お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。